

埴町常豊地区

1 想定するモデルとしての姿、モデルとする事項

- 埴町にある実需者（以下蒸留所）が焼酎醸造用に使用する大麦を、町内で生産することにより畑作物での所得向上を図る。
- 蒸留所は、原料大麦90t（大麦栽培面積換算30ha）を使用する醸造能力があり、これを満たす生産量及び品質の大麦の安定生産を目指す。

2 生産概要（中心的な担い手の概要）

- ・【作付面積（播種面積）】0ha（令和4年産）、5ha（令和5年産）、11ha（令和6年産）、11ha（令和7年産）
- ・ 実需者と生産者の直接契約により、令和3年秋から作付を開始した。
- ・ 従来は葉たばこが生産されていた畑地を中心に作付が拡大している。
- ・ 町が蒸留所を整備、大麦の作付を推進している。



3 取組のポイント（モデルとして構築する取組）

〈組織的な生産体制〉

- ・ 栽培技術の体系化や、生産者及び町、蒸留所、JA等関係機関の情報共有のため生産者組織として「埴町醸造用大麦生産組合」が設立された。

〈技術指導、生産者の確保〉

- ・ これまで個別に栽培を行ってきたが、生産技術の統一を図るため、指導会を開催した。蒸留所が求める品質を満たすため、追肥の実施を指導した。
- ・ 蒸留所が直接生産する部分について、基本的な栽培指導に加え、昨年までの課題であった作業体制（播種作業）の見直し等の支援も行った。
- ・ 難防除雑草対策や、栽培管理が醸造品質に及ぼす影響を評価するため、実証ほを設置した。



4 取組成果

〈埴町醸造用大麦生産組合〉

- ・ 蒸留所を事務局とする生産組合が発足し、組織的な栽培の体制が整った。生産された大麦を原料に2銘柄の焼酎が醸造、販売されている。

〈生産量の増加〉

- ・ 令和6年産は、蒸留所が整備した農機（トラクタ、播種機、作溝機、コンバイン、乾燥調製設備一式等）が活用され、円滑な作業が行われた。
- ・ 蒸留所が専属のオペレーターを1名確保することができ、播種作業の遅れが改善された。令和7年産の単収向上が期待される（令和6年産は199kg/10a）。令和6年産の収穫量は約22トンであった。



5 課題（7年度のポイント）

- ・ 蒸留所が導入した農機の活用を生産組合全体で検討し、組織的な作業体制を整備する。
- ・ 蒸留所求める需要量は満たせていない状況にあり、今後も生産量増加のための取組が必要である。前述の農機を活用した作業受託等による新規栽培者の確保、技術的課題の解決による単収向上を目指す。

